

2019年9月27日

社会保障審議会 年金部会  
部会長 神野 直彦 様

社会保障審議会委員  
細田 眞

### 意見書

今回の社会保障審議会 年金部会を所用により欠席いたしますので、下記のとおり書面にて意見を申し述べます。

### 記

先月公表された公的年金の財政検証で、被用者保険の適用範囲の拡大によって、年金財政の改善が見込めるという試算が提示された。多様な働き方や女性の社会進出を踏まえ、将来の安心を確保する社会保障制度の構築は重要である。

他方で、年金という形で給付がある反面、社会保険料の半分は、中小企業を含めた企業側が負担しているという実態もある。中小企業は大企業と比較して利益率が総じて低く、労働分配率もすでに高水準となっているうえに、最低賃金の引上げや消費税率引上げ、軽減税率制度導入、働き方改革など対応しなければならない課題が山積している。そのような中での適用拡大は、中小企業の経営に大きな影響を及ぼす懸念があり、加えて、前回の適用拡大時に第3号被保険者を中心に就労時間を抑制する動きが見られたことから、人手不足を助長することになりかねない。

したがって、被用者保険の適用範囲の拡大については、中小企業経営に与える影響や就業実態等を十分に踏まえ、慎重に検討すべきである。

以 上